第2回DPIインクルーシブ教育推進フォーラム

『質の高いインクルーシブ教育』とは何か

~障害者権利条約と

一般的意見4号から読み解く~

(公財) キリン福祉財団助成事業

主催:DPI日本会議

共催:公教育計画学会インクルーシブ教育部会

22 日木曜日

# 2月22日(木) 13時-16時30分 戸山サンライズ2階大研修室

# プログラム

51部 (13:15~14:15)

基調講演「インクルーシブ教育の世界的潮流と

日本に対する社会経済学的意味」

落合俊郎さん(大和大学)

◆第2部 シンポジウム (14;30~16:30)

### 情報保障

PC 文字通訳 手話通訳 点字資料あり

締切り 2/15 (金)

# 申込方法

下記ウェブフォームからお申込みください https://goo.gl/YAAPPW

参加費(資料代) 500円

参加受付締切り

2/19(月)

お問合せ先: DPI 日本会議

メール:office@dpi-japan.org 電話 03-5282-3730

障害者権利条約の批准、「障害の有無によって分け隔てられない共生社会の実現」を目的とした 障害者差別解消法の施行など、障害者をとりまく環境は大きく変わろうとしている。教育の分野に おいてもインクルーシブ教育体制の実現が大きな課題である。2016年9月、障害者権利条約第 24条(教育)の解釈の指針となる障害者権利委員会一般的意見4が出された。そこには、締約国 が実現すべきは、「質の高いインクルーシブ教育」であると示されている。そこで、「質の高いイン クルーシブ教育」とは何か、実現に向けて何が必要かを、一般的意見4号と諸外国の情報、日本の 今までの実践などから探る。これらを、2020年春ごろに予定されているジュネーブ国連本部に おける障害者権利委員会日本政府報告書審査に向けて、NGO側のレポートであるパラレルレポートに反映させることを目的とする。

## プログラム

◆開会(13:00)、主催者挨拶 ◆第1部(13:15~14:15)

基調講演「インクルーシブ教育の世界的潮流と日本に対する社会経済学的意味」

落合 俊郎さん (大和大学)

◆第2部 シンポジウム(14;30~16:30)

「障害当事者が求める『質の高いインクルーシブ教育』」

シンポジスト: 一木 玲子さん(公教育計画学会)

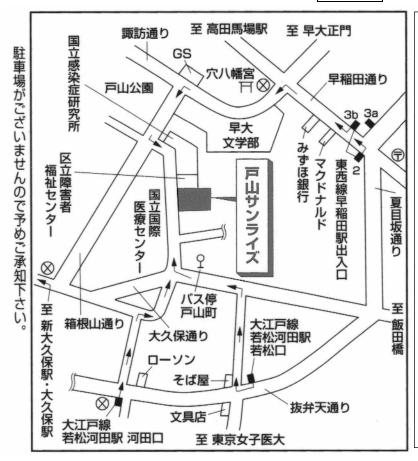
北村 佳那子さん・チームかなこ(障害当事者・大阪)

※もう1名、障害当事者を調整中

ファシリテーター: 尾上 浩二(内閣府障害者施策アドバイザー・DPI日本会議副議長)

閉会挨拶(16:30)

# 会場案内



#### ■各駅・バス停からの歩き方

#### ○東西線早稲田駅から

(所要時間は10分程度です)

高田馬場方面からお越しの場合は、後尾車両側に EV のある改札があります。

東京方面からお越しの場合は、先頭車両側 に階段昇降機のある出口2があります。

※改札が2つありますので、ご注意ください。早稲田方面からの場合、急な上り坂がありますので、手動車いすの方は若松河田駅方面のルートがお勧めです。

〇大江戸線若松河田駅から(10分程度) 〇「戸山町」バス停から(5分程度)

戸山サンライズ

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1